

質問回答

平成 13 年 4 月 18 日

「ブータン国都市開発・都市環境に関する情報収集・確認調査」

(公告日:平成 25 年度 4 月 10 日 / 公告番号:6)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P12 6. 業務実施上の留意事項 (6) 本邦企業および地方自治体との連携について	本邦企業および地方自治体との連携について、「本邦企業や地方自治体のインフラや環境技術の活用の機会を探る」とあるが、廃棄物処理/管理の分野は調査はしなくてよいのか。その場合、担当分野はどこになるのか。	廃棄物処理分野は既存資料の整理による一般的な概要把握のみを調査内容としており、重点分野ではありませんので連携検討は不要です。
2	P14 7. 業務の内容 (2) 現地調査 6) 都市開発・都市環境に関する各セクターの・・・	都市環境の現状確認としての中に廃棄物(ごみ処理)がありますが、どの分野が担当となるのか。	廃棄物処理分野は既存資料の整理による一般的な概要把握のみを調査内容としているため、特定の担当を設けておりません。
3	指示書 P15 第 2 の 7. 業務の内容、(3) 国内作業 3) の需要予測について	目標年次は想定されていますか。	入手可能な情報の確認や先方政府との協議を踏まえて調査開始時に決定することとなりますが、2030 年前後を目標年次とすることが想定されます。
4	指示書 P15 の(3)国内作業の 5) 当該分野における協力の可能性・方向性の検討の項の「改善事業(案)をさらに詳細に検討する際に必要な自然条件調査の内容を検討する。」の記載部分	左記については、何故、“自然条件調査”に特化して記載しているのでしょうか？たとえばですが、環境影響調査、社会経済調査等他調査の内容は特にこの時点で検討する必要はないと理解して良いのでしょうか？	自然条件調査の事前検討は協力準備調査等の計画のために特に必要な情報であるため特出ししています。環境影響や社会経済調査については、特に対応が必要な事業(案)に対しては、環境社会配慮団員によって検討されるものと想定しています。

5	指示書、P17 第 3 の 3.の相手国の便宜供与について	「特別な便宜供与は想定していない」とありますが、コンサルタント執務のための事務所借用費用見積もりを計上することは可能でしょうか。	必要に応じて計上してください。
6	指示書 P18 第 3 の 4.閲覧資料(4) ブータン王国「Thimphu Structural Plan (2002-2027) Revision 1」	インターネットで閲覧できませんが他に閲覧方法はありますか。	ブータン王国「Thimphu Structural Plan (2002-2027) Revision 1」ソフトコピーあります。閲覧希望の方は、GIGAPOD による電子配布をいたしますので、調達部契約第一課 高橋 由徳 Takahashi.Yoshinori@jica.go.jp へ連絡いただけますでしょうか。依頼を頂いたメールアドレスに対して、1)閲覧資料の格納先 URL、2)当該 URL にログインするための ID、3) 同パスワードを送付します。

以上